

平成19年度 業務実績報告書

平成20年6月
公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目6-1
設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	947,955,540円(全額福岡県出資)
沿革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設</p> <p>10年(1921)7月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格</p> <p>昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称(22年4月医学科廃止)</p> <p>24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格</p> <p>平成18年(2006)4月 公立大学法人を設立</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学は先端的な歯科医療の知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し、円滑な意思疎通ができる能力を身に付け、歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成することを使命とする。</p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育の展開 ・教員の教育能力の向上 ・優秀な学生の確保・育成 ・歯科医師国家試験合格率の向上 2 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 3 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 4 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 5 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 6 評価: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。 7 情報公開: 情報公開を積極的に推進する。
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> (1) 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	福田 仁一	4年(平成18年4月1日～平成22年3月31日)	九州歯科大学学長
副理事長	志波 朋和	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	元東京銀行取締役 兼松(株)常務取締役 ホクシン(株)代表取締役副社長
常務理事(事務局長)	桜井 良治	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	九州歯科大学事務局長
理事(学外)	重瀨 雅敏	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	東陶機器(株)代表取締役会長 北九州商工会議所会頭
理事(学外)	大家 重夫	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	久留米大学法学部特任教授
理事(学内)	西原 達次	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	学部長(感染分子生物学分野教授)
理事(学内)	竹原 直道	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	附属病院長(顎口腔欠損再構築学分野教授)
監事	廣瀬 隆明	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	広瀬公認会計士事務所所長
監事	配川 壽好	2年(平成18年4月1日～平成20年3月31日)	若戸法律事務所 弁護士

(2) 教員

			H18	H19	H20	H21	H22	H23
教員数	常勤(正規)		121人	119人				
	内訳	教授	22人	24人				
		助教授	19人	—				
		准教授	—	16人				
		講師	18人	16人				
		助手	62人	—				
		助教	—	63人				
	非常勤講師		128人	136人				
合計		249人	255人					

教員数増減の主な理由

常勤教員の減は、不在の准教授2名(口腔外科、歯周病)の採用選考手続きのため、非常勤講師については、素養教育の選択科目が17から26へと増加したことによるため

(3)職員			H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	事務局長		1人	1人				
	正規職員	県派遣	66人	52人				
		プロパー	0人	11人				
		他団体派遣	0人					
		その他	0人					
		計	66人	63人				
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	49人	59人					
	合計	116人	122人					

職員数増減の主な理由

平成19年度の職員の増加は、派遣県職員の引き揚げに伴い病院の代替職員をプロパーしたこと、法人化に伴う業務増による嘱託職員を採用したことによるもの

(4)法人の組織構成

歯学部・附属病院・附属図書館・大学院歯学研究科・事務局

3. 学生に関する情報

関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定数充足率の推移 (%)					
					H18	H19	H20	H21	H22	H23
	計	690人	664人	96%	95	96				
内訳	歯学部 歯学科	570人	587人	103%	103	103				
		人	人	%						
		人	人	%						
	大学院 歯学研究科	120人	77人	64%	58	64				
	計	人	人	%						
内訳		人	人	%						
		人	人	%						
		人	人	%						
		人	人	%						

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

歯学部歯学科が100%以上の理由 : 成績の都合や休学等により留年する学生が存在するため

大学院が90%以下の理由 : 平成18年度から歯科医師臨床研修制度が始まり、18年3月卒業生の入学がなかったことによる

4. 審議機関情報				
(1)経営協議会				
区分	氏名	任期	現職	
理事長	福田 仁一	平成18年4月1日～平成22年3月31日	九州歯科大学理事長	※ 平成20年2月18日死去
副理事長	志波 朋和	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学副理事長	
学外委員	秋山 治夫	平成18年4月1日～平成20年3月31日	福岡県歯科医師会会長	
	入江 伸明 ※	平成18年4月1日～平成20年3月31日	(株)アステック入江代表取締役会長	
	北橋 健治	平成19年4月1日～平成20年3月31日	北九州市長	
	田中 浩二	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州旅客鉄道(株)取締役会長	
	信友 浩一	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州大学大学院医学研究院教授	
	井上 善隆	平成19年4月6日～平成20年3月31日	福岡県立小倉高校校長	
	松本 健司	平成18年4月1日～平成20年3月31日	松本健司税理士事務所長 税理士	
(2)教育研究協議会				
区分	氏名	任期	現職	
学長(理事長)	福田 仁一	平成18年4月1日～平成22年3月31日	九州歯科大学学長	
学部長	西原 達次	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学歯学部長	
学内組織の長	桜井 良治	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学事務局長	
	竹原 直道	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学附属病院長	
	高田 豊	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学附属図書館長	
	稲永 清敏	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学大学院歯学研究科長	
	神 蘭 勝義	平成18年4月1日～平成20年3月31日	九州歯科大学学務部長	

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	1. 教育	歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する
------	-------	-------------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価			
			内 容	19年度達成目標			評価	理由		
1. 地域の発展に貢献する歯科医師の育成	コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成	1 素養教育の充実	○素養教育において学習意欲を向上させるカリキュラムに再編する。 ・人文・社会科学系における選択科目の増加 ・倫理学、心理学、哲学などの人文科学系選択科目の充実。	○選択科目を増加させたカリキュラム編成 ○高い倫理観を養うカリキュラム編成	2	○歯科単科大学で一般教育系教員が手薄ななか、他大学との連携を図り、法人化2年目のカリキュラム編成のなかで、大幅な素養教育の再編を行うことができた。 ○1年次の「歯学概論」を大幅に改めて、学長及び学部長を中心に医療人としての品格および倫理観について教示した。 ○ その結果、選択科目数が9科目設置された。 ○特筆すべきこととして、語学教育において、国立総合大学と同じような第1外国語(英語)、第2外国語(ドイツ語、中国語、韓国語)といった選択性を導入することができた。 ○中期計画の計画期間における達成目標の今期実績 (1, 2年次) 目標 今期実績 学生の成績 良 60%以上 73% 学生の授業評価 4以上60%以上 51% 個人業績評価 B以上80%以上 50%	A (+)	H18年度まで、歯科単科大学という特殊性から、素養教育が全て必須という状況であった。これを克服すべく、北九州地区4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)で連携を強化したことで、教員の相互派遣により選択科目の設定を可能とした。		
	歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底	2 歯科基礎教育の充実	○知識習得と態度教育を充実する。 ・歯科基礎教育統合カリキュラムの作成。 ・歯科医師態度教育カリキュラムの作成。	○知識および態度教育における統合カリキュラムの編成		1		○平成19年度、学部長主導のもと、教務部会活動を通じて、基礎生命科学および口腔基礎生命科学といった形で、歯科基礎教育を統合化し、学生にとってわかりやすい科目編成に改めた。 ○平成20年度からセメスター制を導入することを決定した。 ○本館に新設したシュミレーション実習室でロールプレイを中心とした態度教育を充実させた。 ○中期計画の計画期間における達成目標の今期実績 (2, 3年次) 目標 今期実績 学生の成績 良60%以上 67% 学生の授業評価 4以上60%以上 20% 個人業績評価 B以上80%以上 50%	A	これまでの解剖学、生理学、生化学といった孤立化した教育体制を廃止し、系統的かつ効率的な科目に基礎生命学科および口腔基礎生命学科に再編した。
	的確な判断能力、治療技術力の育成	3 臨床教育の充実	○歯科医師として必要な臨床実践力を身につけさせる。 ・新学部棟での臨床基礎実習にAVシステムを導入 ・包括的歯科治療教育に向けたカリキュラムの作成	○臨床基礎実習書のAVコンテンツの作成 ○病院登院実習書の作成				1		○共用試験に合格した6年次生の附属病院における病院登院実習書を見直し、新たな実習書を作成し、従来の見学型から参加型実習を重視した内容に改め、包括的歯科治療教育カリキュラムを作成した。 ○今年度から使用可能となったAVシステムをH20年度導入することを目指し、実用書のAVコンテンツ化が8割程度完成し、H20年度当初の稼働が可能となった。 ○中期計画の計画期間における達成目標の今期実績 (3, 4年次) 目標 今期実績 学生の成績 良 80%以上 81% 学生の授業評価 4以上60%以上 34% 個人業績評価 B以上80%以上 50%

		年度計画			ウ ェ ィ ト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目 標			評価	理由
	専門医療、高度先進医療を行える人材の育成	4 専門診療部門の教育内容の見直し	○高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人を育成する。 ・附属病院の専門診療科における臨床実習を見直し ・臨床実習の見直し、歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門教育の充実	○専門外来における病院登院実習書の作成	1	○矯正科、歯周病科、口腔外科等からなる専門外来における臨床実習書の見直し作業は終了し、学生が実習生として附属病院内で活動しやすい内容に改めた。 ○附属病院専門外来における教育システムの構築が若干遅れ、完全に運用するまでには至らなかった。 ○中期計画の計画期間における達成目標の今期実績 (5, 6年次) 目標 今期実績 学生の成績 良 60%以上 81% 学生の授業評価 4以上60%以上 33% 個人業績評価 B以上80%以上 55%	B	今年度、専門外来の臨床実習書の見直しは終了した。これで、次年度から専門外来での実習ができる体制が整った。
	成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施	5 シラバス	○6年間の教育で育成する歯科医師像が見えるシラバスを作成する。 ・各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、その開示方法を検討する。 ・歯科医師としての自覚をうながすシラバスの作成	○各教育課程における学生行動計画表の作成	1	○学生に配布しているシラバスに到達目標と成績評価基準を記載した、 ○歯科医師としての自覚を高めることもめざし、3年次のシラバスに焦点をあてて改編した。 ○歯科医師教育を学生に分かりやすく理解させるために「歯科医師入門学」(3年次)をカリキュラムの中に取り入れた。 ○学生に歯科医師になるための行動計画を立てさせる教育指導を開始する。 ○中期計画の計画期間における達成目標の今期実績 目標 今期実績 学生の成績 良60%以上 72% 学生の授業評価 4以上60%以上 42% 個人業績評価 B以上80%以上 54%	A	一般教育および基礎医学教育を終えた段階(3年次生)で、歯科医師として社会で活躍するのだという意識を醸成するための教育をカリキュラムに取り入れた。これにより、学生が歯科医師になるまでの行動計画表を作成するようになった。
	教育の成果・効果の検証	6 共用試験	○共用試験の結果を解析し、関連科目へフィードバックするシステムを構築する。 ・共用試験結果の開示 ・次年度のシラバス改編に活用	○共用試験解析システムの構築	1	○共用試験解析システムを構築し、国家試験成績との相関等を調べることが可能となった。 ○共用試験結果を教員に開示したことにより、教員の意識が向上した。 ○平成19年度、基礎科目をモデルコアカリキュラムに沿った枠組みに変えるための議論を開始した。	A	共用試験が導入されてから2年経過したが、不合格による留年生はまだ出ていない。今年度、教員の意識を期待し、共用試験結果を開示したところ、教育の改善につながった。さらに共用試験CBTと国家試験結果の比較検討が可能となった。
		7 教育効果の検証	○成績管理システムを構築する。 ・入学試験、定期試験、共用試験、歯科医師国家試験までの成績の解析システムの構築 ・解析システムを用いた教員の教育能力の検証	○成績解析システムの構築 ○学生の成績良以上80%以上 ○学生による授業評価4以上50%以上 ○個人業績評価B以上80%以上 ○共用試験全員合格	1	○本館で教育活動を開始する時期にあわせて学教務システムを開発し、その機能をさらに活かす方を計画することができるようになった。 ○学生の成績管理システム(学教務システム)を構築したが、教員の教育能力の検証には至らなかった。 ○数値目標に対する達成度 目標 今期実績 学生の成績 良80%以上 72% 学生の授業評価 4以上50%以上 42% 個人業績評価 B以上80%以上 54%	B	数値目標の中で個人業績評価は、九州歯科大学独自のシステムで行っている。そこでの個人業績評価は、「教育」「研究」「臨床活動」「大学運営」「社会貢献」の5項目に分けて行い、業績を点数化して評価している。そこで、平成18年度の個人業績B以上が25%であったので、年度毎に着実に増加している。
		8 国家試験の合格率アップ	○国家試験・共用試験の結果を分析する。 ・事務局による学生管理システムの強化	○国家試験合格率全国第10位以内	1	○今年度の結果 1.共用試験全員合格:そのうちCBTの平均点は全国平均より4点高かった 2.国家試験合格率全国第11位 3.学生支援班による学生管理システム(国試不合格者の追跡調査システム)の構築終了	B	共用試験全員合格の達成目標はクリアし、全国平均より上回った。国家試験は第11位と不本意な結果に終わった。しかし、このことで、教職員の意識が変化し、学部長を軸とした国家試験受験生の支援体制の構築につながった。

		年度計画			ウ ェ ィ ト	計画の進捗状況	自己評価			
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目 標			評価	理由		
2. 適正のある優秀な人材の確保・育成	アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施	9	アドミッションポリシーの明示	○アドミッションポリシーを確立し、明示する。 ・アドミッションポリシーを策定する。 ・ホームページなどに掲載する。	○推薦入試の受験倍率2.5倍、 辞退率0% ○一般入試の受験倍率7.0倍、 辞退率5.0% ○センターランク80%以上(前期・後期平均)80%以上	2	○学部および大学院におけるアドミッションポリシーを確立し、ホームページに明示した。 ○オープンキャンパスや高校訪問で、求める学生像を明確に伝えることができた。 1.推薦入試の倍率2.4倍、 辞退率0% 2.一般入試の倍率5.4倍、(歯学部全国第2位) 辞退率3.6% 3センターランク前期80% 後期81%	A	社会に貢献する優秀な歯科医師育成の出発点として、本学が求める学生像を伝えることができた。一方で、一般入試の受験倍率が目標に達しなかった。しかし、全般的な傾向として、歯学倍率が低下しているなかで、今年度は、国私立大学歯学部の倍率に比べ高い倍率を維持することができた。	
		10	AO入試の導入	○新たな入試方法の導入を検討する。 ・アドミッションポリシーに合った学生選抜方法の決定		1	○入試委員会活動(学長主導)で平成21年度、AO入試の導入および個別試験(後期)廃止を決定し、公表した。	A	AO入試の導入および個別入試(後期)の廃止に加え、面接を全面的に導入した。今後、入学者の学力を維持していくとともに、コミュニケーション能力の素養のある受験生の獲得を目指す。	
		11	特待生入試の導入							
	在校生対象の特待生制度等の導入	12	特待生							
		13	TAとRA制度	○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を活用する。	○大学院生充足率80%以上	1	○今年度の結果 1. 大学院生充足率70%(平成19年度 1~4年次生) 2. TA、RA制度を活用して、学部学生の教育・研究に参加する大学院生が84名となった。(前年度比較8%増) 学年別充足率 1年 93% 2年 110% 3年 13% 4年 63%	A	TAおよびRA制度の導入により大学院生が着実に増加し、専門性を有する優秀な歯科医師を数多く輩出することができるようになった。大学院3年が13%にとどまった理由が研修医制度導入初年度であり、この年度卒業生が大学院に入学できなかった。そこでこの学生を除いて計算すると充足率89%となる。	
	14	奨学金制度	○これまでの奨学金制度を継続し、学生生活の経済的支援を図る。 ・理事会・評議会運営に協力し、永松奨学会との連携の強化する。		1	○教員が永松奨学会に理事・評議員として参加して連携を強化し、学生に永松奨学金の設立の精神を理解させたところ返還金回収率が対前年比28%上昇した。(H18年度回収率:65% → H19年度:93%) ○原資にゆとりができ、今年度の奨学金貸与学生数が3人増加した。	A	返還金回収率が向上したことで、貸与を受ける学生数が3名増加した。		

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウェ イト	計画の進捗状況	自己評価		
			内 容	19年度達成目 標			評価	理由	
	広報活動の充実	15 オープンキャンパス	○オープンキャンパスを充実させる。 ・他大学歯学部事例の検討 ・新学部棟を利用し、模擬講義を増やすなどしてオープンキャンパスを充実する。	○オープンキャンパス参加者数150人以上 ○入試説明会参加数5回以上 ○出前講義数2校以上 ○高校訪問数県内40校 県外20校	1	○本館を中心にオープンキャンパスを行った。 1. オープンキャンパス参加者数154名 2. アンケート調査で、評価4以上の参加者が96%であった。 3. 模擬講義の数を2つ増加させた。 4. アンケート調査のなかで、「将来の歯科医師像を描くことができた」等、前向きなコメントが多く得られた。	A (+)	限られた予算のなかで、他大学の事例を参考に新しい建物にあった企画立案した。その結果本館での第1回目のオープンキャンパスでは、新しい施設を有効に活用することができ、多くの参加者を得ることができた。さらに、高い評価を受けた。	
		16 広報活動	○さまざまなメディアを利用して広報活動の充実を図る。 ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加 ・受験生や高校関係者に対する広報活動の充実 ・新聞などを用いた情報の発信	○高校訪問アンケートの検討 ○オープンキャンパス参加者アンケート 評価4以上50%以上		○今年度の結果 1. 各メディアが主催する大学説明会3回参加。昨年度の来場者を参考にして、5回実施していたものを3回に減らして効率化を図った。アンケートは、主催者が実施したもので単独では実施できなかった。 2. 北九州市内の予備校4校訪問し、九州歯科大学の存在をアピールした。 3. 毎日新聞で折り込みチラシでオープンキャンパス紹介した。		A	北九州地区の大学連携が進むなかで、各大学が連携してメディアを活用しようとする動きが活発になり、本学も、その動きに同調して活動した。限られた予算のなかで大学説明会を3回にしぼり、他の2回は、入試要項及び大学紹介の文書提出にとどめ、効率化を図った。
		17 出前講義、高校訪問	○事務局を中心に具体案を作成し、出前講義・高校訪問を実施する。 ・県内の主な進学校に教員と事務局職員が2名で訪問 ・予備校における出前講義の開始	○志願者数(志願倍率) 5倍以上 ○受験者数(受験倍率) 4.5倍以上		○今年度の結果 1. 出前講義 高校1校、予備校1校(アンケート項目検討の段階に留まり今年度未実施。次年度行う予定。) 2. 教員、職員各1名ずつによる高校訪問(県内43校、県外25校)(うち予備校17校:県内8校、県外9校) とくに県内の進学校へ訪問することで、本学のPRと志望増につながった。 3. 68校の高校に対して訪問アンケート調査を行ったところ、回答を得られた高校(22校)から、教職員の訪問態度が「良好であった」という回答が得られた。あった。 4. 志願倍率および受験倍率		A	限られた予算のなかで、これまでの入学者数や偏差値を事前に調べるとともに、出前講義および訪問する高校を厳選した。このように、実地計画は学務部を軸にプランニングされ、教職員が一体となってスムーズに運用されたことで、計画目標以上の成果を得た。
3. 教育の質の改善	教育活動の評価の実施及び任期制の導入	18 学生・同僚による授業評価の導入	○教員の教育能力の検証 ・学生による授業評価、同僚による授業評価の実施 ・シラバスと授業内容との整合性の検証	○授業評価の個人業績評価への本格的導入 ○同僚による授業評価の実施	1	○学生による授業評価を本格導入した。 ○同僚による授業評価を個人業績項目に加えるためのトライアルを行い検証した。次年度の個人業績評価項目に加えることになった。そこで、シラバスと授業内容との整合性を検証できることを確認した。 ○社会に貢献する歯科医師を育成するという視点に立った同僚・学生による授業評価方法を教務部会で検討した。	A	今年度のトライアルの結果を検証し、次年度から学生・同僚による授業評価が個人業績評価項目に加えられることが決定した。中期計画に記した時期に導入し、次年度に向けての検証を終了し、予定より早く進行した。	
		19 個人業績評価の研究費と給与への反映	○個人業績評価を実施し、評価結果を研究費配分や給与へ反映させる。	○反映方法の改善		○研究企画書による予算配分方法に、前年度の業績評価を加味するシステムを導入した。 ○昨年度の個人業績評価を年度末の賞与の配分に反映させた。		A	個人業績評価がA(全体の16.8%)および、B(全体の33.6%)と評価された教員の賞与が加算された。個人業績評価を点数化し、より完成度の高いものに進化させた。

			年度計画		ウ ェ イ ト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目 標			評価	理由
		20 任期制の導入	○教員の意識を向上させる。 ・導入率の向上	○導入率の上昇	1	○任期制の導入に関しては、今年度当初の不同意者7名のうち1名が期中に退職し、任期制へ移行を希望する者はいなかったため、期末時点の月給制教員数は6名となった。 ○期末における定年退職予定教員を除く対象者115名に対する任期制同意率は、94.3%となる。	A	今年度について、任期制の不同意教員1名の退職があり、年度達成目標とした任期制同意率の上昇を実現できた。法人化した時に任期制について丁寧な説明をしたこともあり、他大学に比べ高い同意率を維持している。
	FDの推進	21 FD活動	○効率的なFDを開催する。 ・FD委員会を学長直轄組織とした全教職員参加の研修会の開催 ・啓発のための講演会の開催	○教育に関する適切なテーマの選定 ○FD活動の教員参加率 100%	1	○FD部会が企画し、今年度は全教員を対象に講演会1回(参加率74.8%)と研修会(ワークショップ)1回(参加率64.7%)を開催した。平均参加率は、69.8%であった。 ○今年度の講演では、学生に歯科医師となる前のモチベーション教育の重要性を提示したところ、教員の意識に変化が見られた。 ○中期計画に掲げる教育手法向上のために、学長競争枠で2件の研究申請を採択した。	B	研修会(ワークショップ)の参加率64.7%であったが参加者に研修会(ワークショップ)の重要性が認知された。本館のテュートリアルルームを活用して、FD活動としては初めてワークショップを行い、教員の教育に関する意識向上を図った。
4. 学生への支援	学習相談・助言・支援の組織的対応	22 学生に学内ネットの使用を認める	○学生にITアカウントを与え、学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報連絡を連絡するシステムの構築を行う。 ・新学部棟において、全学的にeラーニングと学生ポータルを提供	○ITに関連した新システムの構築	1	○学教務システムを開発し、本年度から学生にITアカウントを与え、教育・教務関連情報の発信を開始した。 ○新しい教育手法としてe-learningと学生ポータルの提供が可能となり、これらを用いた授業が行われるようになった。	A (+)	これまで、紙ベースの学生証がカードスタイルになり、セキュリティが確保され、さらに平成19年度から1～6年次全員、および大学院にITアカウントを与えた。
	就職支援	23 リクルートシステムの運用	○研修後の就職支援体制(リクルートシステム)の構築を検討する。 ・学務部にインターネット端末を設置 ・学生が検索できるシステムの構築	○求人情報検索用端末の設置 ○大学のホームページの活用	1	○大学内HPで、卒業生が就職先を捜すことができるリクルートシステムを開発した。 ○学内端末から接続できるようになった。	B	学務部学生支援班のカウンターに就職支援コーナーを設置した。一方、リクルートシステムについては、サーバの構築は終了し、次年度の完全運用が可能となった。
ウ ェ イ ト 総 計					21			

[ウエイト付けの理由]

実施計画1: 優秀な歯科医師を育成するうえで、1～2年次生が興味を抱けるような科目編成を目指す必要があり、今年度に取り組むべき特に重要性が高い項目とする。

実施計画9: 本学が高い教育の質を維持し更に発展するには、適性ある優秀な学生の確保が極めて重要であり、本学が求める学生像を明確にして、これをアドミッションポリシーとして公開することを今年度の最重要項とする。

教育に関する特記事項

今年度も、法人化後、継続して進めている教育改革を推進し、社会に貢献する優秀な歯科医師育成カリキュラム再編を行ってきた。さらに、平成18年度の取り組みのなかで、遅れていた「アドミッションポリシーの開示」を最重要事項として取り組み、今年度、ホームページで開示した。さらに、高校などで大学を紹介するときに、求める学生像を明確に提示し、本学の教育のなかで「コミュニケーション能力の高い歯科医師育成」を重要視していることを示すことができた。あわせて、本学に、適正のある人材を確保するために、入学選抜方法の変更を行うこととした。また、評価委員会より改善の指摘を受けた「学生による授業評価」及び「就職支援体制」については、担当する学内理事を中心に対応を協議し、今年度中に具体的な改善策に取り組んだ。

中期目標	2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する
------	-------	------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウエイト	計画の進捗状況	自己評価					
			内 容	19年度達成目標			評価	理由				
1. 研究水準並びに研究成果の向上	大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分	24 研究成果に応じて配分する研究費の比率の増加	○研究費配分を大幅に見直す。 ・現在の画一的な学内研究費予算配分を見直し ・研究実績に応じた配分の実施 ・実績配分研究費の評価システムの構築	①学長枠研究費割合 35%	1	○中期計画期間中「研究費に占める学長競争枠研究費の割合を30%以上とする」目標に対して、今年度には36%に当たる3千万円(13件)を執行した。 ○分野別人数を基本に画一的に配分された従来の方法を見直し、研究企画書と研究業績をもとに配分する方式に変更し、実施した。 ○次年度の正式実施に向け、支給研究費に見合う研究成果を客観的に評価検証するシステムを策定した。	A	平成18年度の学長競争枠配分額が25,000千円であったので、5,000千円増額した。研究企画書の見直し、予算配分を改善した。この対策を行ったことで、従来の計画以上に適正な配分が可能となった。				
	研究の事後評価・検証システムの構築・実施	25 研究に関する評価・検証システムの構築、運用	○評価・検証システムを検証する。 ・確立した研究活動の評価・検証システムの検証 ・各研究者の研究活動を公表	○論文数 50件以上(外国雑誌) ○学会発表数 5件以上(国際学会) ○特許・実用新案権件数 1件以上		○個人業績評価時の付属書を用いて、研究の実績評価・検証を行った。 ○各研究者の研究活動をHPで公表した。 1. 論文数 65件(英文) 2. 学外発表 11件(国際学会) 3. 特許件数 1件			A(+)	国内外の著名な雑誌での発表および国際学会活動を通じて、歯科研究の発展に貢献した。きわめて著名な外国雑誌(高インパクトファクター)に多数の論文が掲載された。このようなことは、非常にまれなことであると評価し、A+とした。		
	外部研究資金の獲得	26 外部資金件数の増加	○外部研究費の増加を目指す。 ・科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金の獲得 ・企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の増加	○科研費:年間50件以上 ○受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:年間10件以上 ○外部資金収入額 1億円以上		○事務局が研究費獲得のために細やかな情報提供をメールで行った。 ○今年度の結果 1. 科研費: 53件 総額 106,440千円 2. 受託研究費・共同研究費 奨学寄附金 16件 総額 17,774千円 3. 合計外部資金 124,214千円					A(+)	FD活動により教員の意識が向上し、あわせて、募集情報の提供などにより、科研費だけでなく、さまざまな外部資金の獲得件数および総額が増加した。とくに、厚生労働省長寿科学研究費を新規に獲得し、高齢者医療に貢献した。計画目標をはるかに上回る24百万円の資金を獲得できたので、A+と評価する。
	産学官連携の推進	27 産学官連携数	○他分野にも注目される研究を展開する。 ・歯学部としての利点を生かした研究連携の推進 ・福岡県及び北九州近郊の企業との連携強化 ・産学連携フェアへの積極的な参加	○年間産学連携件数 5件以上		○北九州4大学連携を活用し、九州工業大学・北九州市立大学と歯学の特長が生かされたテーマで共同研究・勉強会・交流会を開催した。 ○約100名の参加を得て、本学で北九州バイオ勉強会および北九州歯工学会を開催し、近隣企業との連携を深めた。 ○産学連携件数は、目標の5件を上回る新規9件、さらに特筆すべきは、本学の「歯周病の診断機器開発」が地域の人材ネットワークを生かしたイノベーション創出環境を整備する事業(九州広域知的クラスター(第2期))の可能性試験研究に採択された。 ○産学連携フェアに参加し、1ブースで2プロジェクトの企業に対する紹介を行った。						
ウエイト総計				5								

[ウエイト付けの理由]

実施計画26: 研究費の限られた本学における今後の研究活動拡充には、外部からの研究費獲得が不可欠の要素であるため、これに対する組織的な取組みを今年度の特に重要性の高い項目と指定する。

研究に関する特記事項

中期計画で掲げた「研究成果に応じた研究費配分」「研究に関する評価・検証システムの構築、運用」「外部資金件数の増加」については、平成18年度の成果を上回る形で終えることができた。今年度、特筆すべきこととして、歯科医学をベースとした研究を産業に近づけようとする試みが評価され、九州広域知的クラスターの可能性試験研究として取り上げられ、新たな診断機器の開発の可能性が高まった。
今後、この動きを加速させ、産業連携につなげていく研究を推進していく。さらに、研究活動における不正防止等に関する規程、規則を定め、学内での適正な研究活動が行えるように運営体制を構築した。

中期目標	3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する
------	---------	-----------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウエイト	計画の進捗状況	自己評価			
			内 容	19年度達成目標			評価	理由		
1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実	28 e-learning	○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う体制を整備する。 ・「口腔と健康」をテーマとした教育プログラムを編成し、九州歯科大学内にサーバーを設置して、インターネット上で提供する体制を整備する。	○実施体制の整備	1	○大学HPにQ-shidaiゼミを開設し、インターネットで「口腔と健康」及び「救急蘇生」に関する情報提供を開始した。 ○情報処理室に嘱託職員を配置するなど体制を整えた。 ○有償化に向けてアンケート調査を実施し、デモンストレーションバージョンが画像的にも内容的にも優れたものであるという評価を受けた。 ○今年度はインターネット上でのサービス提供環境の確認のため、デモバージョンの稼働を開始継続した。このため中期計画に掲げる「サービス利用者」及び「満足度」の指標は、来期以降の実稼働後に示すことになる。	A	リカレント教育(e-learning)を稼働させ、HP上でQ-shidaiゼミとして開講した。		
	歯科医療情報の提供	29 歯科医療供給また診療情報を提供	○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、又は診療情報を提供を行う。 ・病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に配布を行う。	①病診連携パンフレットの作成・配布 ②大学ホームページの活用 ③病診連携件数 対前年比1%増		1		○附属病院の主要業務範囲となる北九州・筑豊生活圏に所在する1,395の歯科診療所に、新たに作成した病診連携パンフレットを配布した。 ○HPIに紹介方法を掲載したことにより、紹介の増加した。 ○H19年度1,875件(対前年比20.5%増)(病院保有の紹介状数) H18年度病診連携件数1,556件	A	パンフレットやHPの効果があらわれ、病診連携による紹介率が増加したことから、目標以上に達成したと判断した。
	研究成果の地域への発信	30 研究成果発表	○各種イベント及び報告会を利用して地域に向けて研究成果を行う。 ・本学独自の「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者また、一般住民に対し開催する。 ・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。	①参加者数300名				1		○「平成19年度九州歯科大学学術研究費重点配分」報告書を作成し配布した。 ○「学術研究報告会」を6月に開催し、100余名の参加者であった。 ○九州歯科大学総会で本学の13名の研究者の研究成果を発表した。(参加者約200名)さらに医療系施設(100機関)および福岡県学事課と医療指導課に発送した。
	31 市民公開講座	○市民公開講座による研究成果の発表を行う。 ・学内開催する歯科公開講座を参加地域住民のアンケート等により見直し内容を充実させる。 ・北九州市内4大学法人(九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)の「4大学スクラム公開講座」の継続実施し拡充する。	①受講者アンケート満足度 50%以上	1	○「4大学スクラム公開講座」を本学が主管運営して4回開催、300名の参加者が講座を受講した。 ○それぞれの講義で、 第1回 79.4%、 第2回 90.0%、 第3回 81.4%、 第4回 76.4% の参加者から「満足した」という回答が得られた。但し、アンケートの指摘から4大学のテーマのすり合わせが必要ということが、今後の課題として残された。 ○その他にも、バトミントン講座や歯科公開講座等を開催し、トータルして北九州市民が330余名が参加した。バトミントン講座は地域に定着し、高い評価を得ている。(アンケート未実施)		A(+)			九州歯科大学施設の活用にも繋がるイベントを4回開催し、参加者から高い評価を得た。その他新しく完成した講堂で、同窓会と共催で市民公開講座等を開催し、高い評価を受けた。

		年度計画			ウ ェ ィ ト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標			評価	理由
アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施	32	発展途上国に対しての歯科医療技術援助	○発展途上国の歯科保健システムの開発を行う。 ・ネパールの4つの村をモデルケースに歯科保健医療、母子歯科保健、歯科診療などのプロジェクトを実施する。 ・活動内容を国内外にアピールする。	①歯科保健システムの開発 ②国際貢献の実績の公開	1	発展途上国に対しての歯科医療技術援助に関する取組は以下のとおり ○当年度もネパール(第21次)及びチュニジア(第9次)へ本学教員を派遣し、医療支援・技術援助を行った。 ○ネパールでは、前年度までに略開発を完了した歯科保健システムの下で展開される虫歯予防・口腔保健専門家養成事業を推進するとともに、このシステムの継続的発展の鍵となる「現地化」を図るため、新たに現地人による専門家養成プロジェクトを立ち上げた。 ○法人として初めて、ネパール協力隊に参加した本学学生2名に旅費半額、チュニジア派遣に旅費一部35万円の資金援助した。 ○第21次ネパール協力隊については、2月18日付読売新聞、第9次チュニジア派遣については3月28日付朝日新聞に報道され、活動をアピールした。 ○本学「大学案内」にネパール・チュニジア事業へ参加した本学教員・学生の声を掲載し、これ等の活動に対する本学の支援姿勢をアピールした。又、チュニジア報告会を学内で開催し、ネパール報告書を学内配布した。	A	本学教員をネパールに派遣し、開発した歯科保健システムの定着と現地化を進め、国際貢献の実績公開を積極的に実現したため、Aと評価する。
		33	留学生交流と海外大学との学術交流推進	○留学生交流及び海外との学術交流を推進する。 ・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。		①交流件数国外2件、国内2件 ②留学生数 2人		1
	地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用	34	保健プログラムの構築	○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラム構築を検討する。 ・モデル地区の地域診断を実施するのに必要な情報を得るため調査データの解析を行う。	①モデル地区の保健プログラム策定の問題点抽出 ②具体的行動目標の設定 ③プログラムの有効性評価	1	○これまでのみやこ地区における地域健診調査の実績により、今年度のみやこ町から町民歯科健診事業を受託し、70万円の収入を計上した。 ○本学が平成10年から行ってきた県内9市町村の健診データを分析し、その結果の一部を「福岡8020ニュース」第1号として発行し、県内歯科医師会員に対し配布し、地域住民への啓発活動に利用することとした。 ○データ分析により、本プログラムの有効性が明らかになったが、今後の具体的行動目標の設定には及ばなかった。	A
ウェイト総計					7			

[ウェイト付けの理由]

社会貢献に関する特記事項

社会貢献を大学の基本的役割とする法の新たな定めを受けて、本学の社会貢献活動のあり方について6月開催の経営協議会において審議し、示された意見をもとにそのを総括する組織として、理事長を委員長とする「社会貢献委員会」を新設した。
これと同時に社会貢献委員会のもとに、地域貢献、産学連携、自治体連携、国際協力、病診連携を行う活動推進室の設置を決め、指名を受けた室長が夫々の担当分野の活動を開始した。
また活動を支える資金については、年間5百万円程度は必要とされるものと見込み、目的積立金の活用を含め弾力的に対応する方針で運営した。

中期目標	4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的、自立的な大学運営を確立する
------	---------	----------------------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価	
			内 容	19年度達成目標			評価	理由
1. 運営体制の改善	予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化	35 予算、人員の効果的配分	○理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を検討する。 ・平成18年度実績を踏まえて、教育研究目標に従った予算配分の実施	○効果的な予算配分の実施	1	○19年度は新たに、学長競争枠研究費の増額配分 附属病院の老朽化した設備の更新 動物実験施設の空調の改善 業務量の増加に伴う、嘱託職員の配置に要する経費など、全学的視野から予算の効果的な配分を行った。 ○研究においては、研究企画書評価部会(部会長、学部長)による研究企画書の評価に基づく予算配分や個人業績評価(学部長面談)に基づく予算配分など研究目標に従った予算配分を行った。	B	目標の実行性の確保に努め、十分に進捗(100%)することができた。
		36 事務局機能の強化	○職員配置を見直し、効率的な運営を検討する。 ・機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制を検討し、整備する。	○機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制を検討	1	○職員の配置については、新本館における業務の開始という新たな環境もあり、今年度は業務の渋滞回避を最優先させることとして、嘱託職員の積極的な登用及び職員の時間外勤務により対応した。 ○役員と県派遣職員(班長以上)との意見交換会を四半期毎に開催し、事務局機能の強化につながる意見の交換や問題点、課題解決に向けての方策を話し合った。 ○事務局機能の強化に向けて事務局長が若手職員との懇談の場を設定し、その生の声の収集に努めた。 ○3回にわたり、三大学情報交換会を開催し、事務局体制の整備強化について活発な議論を行った。 ○事務効率化の一環として、病院事務の外部要員による処理体制がより適切であると判断した。	B	増加する業務量に対応しつつ、今後に向けた効率的な事務局体制を整えた。
	安全管理体制の充実	37 安全対策の実施	○学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ・実習において講じるべき学生の事故防止対策について検討する。 ・学生の健康診断内容を拡充する。	①防災訓練の実施	1	○実習で起こりうる学生の事故防止策を考えて事例集を作成した。 ○消防署の指導のもとに、AED(自動体外式除細動器)の操作等講習会を開催した。(H 20.2.21実施) ○健康診断は、新たにVDT検診を追加した。 ○防災訓練を実施した。(H19. 12. 21実施)	B	目標の実行性の確保に努め、十分に進捗(100%)することができた。

			年度計画		ウエイ ト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成 目標			評価	理由
		38 事故防止対策の実施	○ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ・報告内容をリスクマネジメント部会及び医療事故予防対策委員会で分析し、結果を職員へ周知する。 ・院内感染部会で感染情報等の事故報告を検討し、職員へ周知するとともに毎月1回の院内巡視を行う。。	①リスクマネジメント部会、医療事故予防対策委員会、院内感染対策委員会の開催 毎月1回 ②院内巡視の実施 毎月1回	1	○事故防止の部会、委員会を定期的に開催し、具体的なヒヤリハット事例(月平均20件)について各種対策を細かに協議した。 ○協議の結果は、委員が各職場に持ち帰り、職員への周知徹底、実効性の確保に努めた。 ○院内感染対策部会については、メンバー34名(各診療科の医師、看護師、事務局職員等)が、毎月1回院内巡視する中で、感染対策につながるきめ細やかな指摘や注意を喚起した。 院内各診療科の巡視について計画どおり実施した。	B	目標の実行性の確保に努め、十分に進捗(100%)することができた。
		39 講習会の開催	○院内感染及び医療事故に関する講習会を開催する。	①院内感染および医療事故に関する講習会開催 2回	1	○計画どおり2回開催した。 H19.8.10開催 H19.9.28開催 ○うち1回については、北九州市との共催のもと、一般歯科医など学外者も含め広く参加者を募り実施した。	B	目標の実行性の確保に努め、十分に進捗(100%)することができた。

			年度計画		ウエイ ト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成 目標			評価	理由
2. 人事の適正化	教員個人業績評価制度の導入	40 教員個人業績評価制度の導入	○教員個人業績評価システムの導入する。	①評価システムの導入	1	○平成18年度に導入したシステムをブラッシュアップし、不服申し立てに対して、きめ細かに対応した。 ○次年度本格導入を目指し、同僚による授業評価を全面試行した。	A	制度の客観性を高める施策に取り組み、個人業績評価制度の内容の充実に努めた結果、客観性の高い個人業績評価システムの運用が可能となった。
		41 個人業績結果の給与への反映	○教員給与に個人業績評価結果を反映させる。					
	任期制の導入	42 任期制導入	○任期制導入により教員人事の活性化を図る。	○任期制同意率の上昇	1	○今年度初の不同意者7名のうち1名が期中に退職し、任期制へ移行を希望する者がいなかったため、期末時点の月給制教員数は6名となった。 ○期末における定年退職予定教員を除く対象者115名に対する同意率は、94.3%となる。	A	任期制に不同意の意志が極めて固い承継教員7名に対して、前年度同様に任期制移行への個別意志確認を行い、内1名の退職により期末時点における同意率が前年度の93.9%から94.3%となり、0.4%の上昇とはいえ今の法人にとっての重要性の高さからAと評価した。
ウエイ ト 総 計					9			

[ウエイ
ト
付
け
の
理
由]

実施計画41: 中期計画において「平成19年度実施」を明示した事項であり、個人業績評価制度の今後の運用にも影響を及ぼす項目であるため、困難性高い案件ながら今年度の特重要な項目として取り組み円滑な実施を目指す。

業務運営に関する特記事項

完成した新本館への移転を終え、恵まれた新しい環境の下で教育、研究、業務処理が進められた1年となった。
法人の円滑な発足を最優先に業務運営に当たった前年度に続き、今年度は重要事項が提起される都度、これに対する法人の方針について理事長による丁寧な説明を通して、法人の構成要員の理解を深める運営を進めた。
また学内理事と事務局役職者との定期的意見交換会や理事長と助講会(助教・講師の親睦会)との懇談会を複数回開催する等により、積極的に「下から意見吸い上げ」を行うことで目配りの効いた業務運営に努めた。

中期目標	5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う
------	-------	-----------------------

中期計画項目	実施事項	年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価			
		実施計画	内容			19年度達成目標	評価	理由	
1. 自己収入の増加	学生納付金の確保とあり方検討	43	未納金に対する取り組み	○授業料等学生納付金の値上げの検討と授業料等未納金に対する取り組みを強化する。 ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)し、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有を図り確保業務を推進する。	①収納率100%	1	○未納者に対しては、呼び出しの上、面談を実施するなどして収納率100%の成果を収めた。 ○教員(学部長等)・事務局職員(学生支援班、財務管理班)で構成する連絡会を設置(H19.9月)し、情報の共有化に努めた。	B	目標の実行性の確保に努め、十分に(100%)成果を収めた。
	診療報酬の確保	44	患者紹介率の向上	○患者紹介率の向上を図る。 ・紹介患者には、診療時間中受付(予約制度あり)を実施し、来院しやすい環境を整える。(通常の初診日受付は11時まで) ・近隣の医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。	①患者紹介率30%以上	1	○紹介患者には初診受付時間を延長した予約の受付を可能とした便宜を図ると共に、紹介医師に対して診療結果の的確迅速な報告を励行した。 ○H19年度実績は、新患総数4,932件に対し紹介1,875件(紹介率38.0%) H18年度実績紹介率33.4%(H18年度新患総数と病院保有の紹介状数から概算) ○病院長が近隣歯科医師会を訪問し、リーフレットを配布の上紹介を依頼した。	A	歯科医師会の訪問を実施し、紹介者数も増加しており、目標達成した。
		45	健診分野での収入増	○人間ドック、歯科ドックなど健診分野での収入増を図る。 ・人間ドックについて、これまでの公的共済組合員を対象としたものに加えてその家族にも働きかける。 ・歯科ドックについて、公的共済組合員等を対象に事業を実施するため、関係機関に働きかける。	①収入額の対前年比10%増	1	○組合員ならびにその家族への働きかけが実り件数が増加した。 ○病院長が近隣歯科医師会及び公的共済組合を訪問し、人間ドック、歯科ドック及び歯科健診の働きかけを行った結果、今年度は、建設連合での歯科健診が開始された。 ○人間ドックのH18年度実績は361,435円、H19年度実績は722,085円 ○歯科検診のH18年度実績は241,950円、H19年度実績は853,100円 ○病院長は次年度に実施されるメタボ健診に関し、国保加入者に対する特定健診の無料実施を発表した北九州市に対し、本院の利用を働きかけた。(実施の見込み)	A(+)	健診件数の増加、対象機関の拡大に加え、大幅な収入増(対前年比261%増)となり、目的を大幅に超える実績を達成した。
	施設設備の有効活用等	46	施設設備の有効活用	○共同研究室、会議室、講堂棟の設備を他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。 ・新学部棟・講堂棟の施設設備の貸出に関する規程を整備する。 ○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「九州歯科大学リカレントe-learning(仮称)」を行う体制を整備する。	①貸出規程の策定 ②e-learning実施体制の整備	1	○学外者施設使用要綱を策定した。 ○e-learningについては、情報処理室に嘱託職員を配置し、本格稼働に向けて体制を整えた。 ○施設の有料貸出に仕組み、施設使用料が増収した。(対前年比160%増)	B	目標の実行性の確保に努め十分に進捗(100%)することができた。
	外部研究資金の増収	47	①外部研究資金の増収	○研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増を図る。 ・受託・共同事業計画を策定する。 ・組織的に取り組む体制を準備する。	①外部研究資金収入1億円	2	○FAIS((財)北九州産業学術推進機構)に対して大学で策定した受託・共同事業計画書を提出し、北九州市内の企業との連携に取り組んだ。 ○外部研究資金の確保は優先度の高い事項であるので、教授会を中心に外部研究資金の募集情報と応募・採択情報の共有を進め、特に若手教員の募集を促進した成果として、今年度は、 1. 科研費:53件 総額 106,440千円 2. 受託研究費・共同研究費・奨学寄附金:16件 総額 17,774千円 3. 外部資金 合計 124,214千円	A(+)	FD活動により教員の意識が向上し、あわせて、募集情報の提供などにより、科研費だけでなく、さまざまな外部資金の獲得件数および総額が増加した。とくに科研費に関しては、5月2日付科学新聞紙上で新規採択率29.9%(全国大学・研究機関のうち19位)という高い評価を受けた。
	48	○知的財産を利用した収入増	○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。 ・教員個人が既有的に持っている知的財産を大学の共有財産とするよう促す。 ・重点的に企業との連携に積極的に取り組む。		1	○学内の産学連携室が中心となり、個人が既有的に持っている知的財産の特許化を推進している。 本年度の特許 5件(新規) 取得済 4件 申請中 1件 ○特許取得案件については、FAIS内のテクノセンターを通じて運用され、本年度実施料として280,068円を得た。(昨年度155,925円)	A	教育の意識向上に努め知的財産を共有する組織を作り上げ、本学が有するシーズを産業と結び付けニーズに応えられる研究事業数が増大した。	

			年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	19年度達成目標			評価	理由
2. 経費の抑制	人件費の抑制	49 人件費の抑制	○設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ・教員の配置数について、持ち授業コマ数、診療科毎の業務量等を洗い直し、適正な配置数を施す。 ・職員の配置数について、法人化後の業務実態を把握し、外部委託について検討する。	① 6年間で人件費削減率対17年度比5%減(各年度はその1/6)	1	○中期計画第2年度として約700万円の削減が組入れられた運営費交付金人件費 1,873百万円(退職金143百万円および特別事情20百万円を除く)以内の運用に徹し、1,819百万円(交付金比△2.8%)の実績に収めることができた。 ○退職金を除く人件費の前年度比較では13百万円の増加となったが、今年度の制度改定等による影響として給与2%還元(約27百万円)、業績評価給与反映(約9百万円)及び人事委員会勧告給与改定(約6百万円)があり、これ等を勘案すると実質約29百万円の削減となった。 ○教員の適正配置については、「摂食神経科学分野」を廃止して教員組織再編への一歩を踏み出し、退職者補充の必要性の検証も厳格に実施した。 ○職員の配置については、新本館における業務の開始という新たな環境もあり、今年度は業務の渋滞回避を最優先させることとして、プロパー・嘱託の積極的な登用(11名)及び職員の時間外勤務により対応した。 ○今後の事務効率化の一環として、病院事務の外部要員による処理体制がより適切であると判断し、平成20年度当初からの移行に向けて準備を進めた。	A	達成目標とされる所定の削減額が組み込まれた交付金人件費を更に2.8%下回る実績に収め、前年度比較において実質人件費削減を実現しつつ、事務渋滞を回避する要員適正配置を進めたことからAと評価する。
	職員の意識改革、経費の節減	50 職員の意識改革	○法人化にあたり、教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。 ・附属病院において、診療科毎に患者数、収支を把握する。		1	○中期計画等について、理事長が全学説明会(5回開催)等を通じて繰り返し説明を行った。 ○法人運営上の重要な課題について、役員と班長以上の意見交換会等を定期的に開催し、法人職員としてのあり方、意識の持ち方などを浸透させた。 ○診療科別の実績を、附属病院の病院運営部会へ報告し、全員の意識向上に努めた。	B	目標の実行性の確保に努め十分に進捗(100%)することができた。
			51 経費の節減	○職員の意識改革を進めるとともに経費の節減に取り組む。 ・夏季(6月)冬季(12月)に全教職員に対し、冷暖房の適温設定を徹底する。 ・学内LANを活用し、ペーパーレス化を促進する。	①光熱水費の対前年度比4%減 ②コピー用紙購入量の対前年比4%減 ③材料費の対前年比3.5%減	1	○今年度から新本館に移転しての大学運営となることから、期中に5回開催された全学説明会において、理事長から経費節減の呼び掛けが行われ、教職員の意識向上が図られた。 ○事務局も率先して経費節減に努め、新たな環境のため前年度実績との比較が一部困難となる中で、予算の範囲内の実績に納める成果を挙げた。 ○平成19年度実績(単位:千円) H18決算 H19予算 H19決算 (H18比) 光熱水費 179,102 204,218 201,355(12.4%)*1 用紙代 897 — 932(3.9%) 材料費 231,786 272,553 275,862(19.0%)*2 *1福岡県から移転に伴う光熱水費として特別事情の運営費交付金約49百万円の承認を得たが、約26百万円下回る実績に納めた。 *2予定外に発生した予算外の病院CTスキャナー(X線コンピュータ断層撮影装置)機器緊急修繕費14百万円含む。 ○平成19年度決算報告書 — 費用の部(単位:百万円) 予算額 決算額 差額 経常費用 3,271 3,185 △86 業務費 3,064 2,975 △89 一般管理 204 208 4 財務費用 3 2 △1 ○福岡県庁における館内適温設定指示と期を同じくして、病院診療・病室を除く学内における適温管理徹底を全学に伝達し、クールビズの2週間延長、新本館における最新空調管理システムと人感センサー照明の活用で、省エネに取り組んだ。 ○学内ランの活用は進んだが、ペーパーレス化は意の如く進まず、新本館移転による新たな環境も影響して、コピー用紙代は約4%の増加となった。	B

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価				
			内 容	19年度達成目標			評価	理由			
3. 附属病院 経営の改善	地域医療サービスの向上の推進	52 摂食・嚥下のリハビリテーションの実施	○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。 ・人的体制をさらに整え、患者満足度の確保に努める。	○患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70% 確保	1	○担当教員を1名増員し、体制を整えた。 ○病棟入院患者に対し摂食嚥下リハビリテーションを積極的に行っており、H19年度実績は延べ220名であった。 ○摂食機能リハビリテーション科(高齢者歯科)において、前年度に比べ患者数で約20%、収入で約60%増加した。 ○患者アンケート(手渡し、郵送方法)による満足度は80%であった。(実績数220名)	A(+)	担当教員の増加効果もあり、入院患者に対する摂食・嚥下リハビリテーションの積極的な展開が高い満足度のもとで実現するとともに、外来診療が前年度に比べ大幅に上回ったことから A+ と評価した。			
		53 訪問診療体制の導入	○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制構築を検討する。	①患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70%		○八幡東病院及び小倉リハビリテーション病院と連携し、訪問診療を定期的に行っている。 ○患者アンケート(郵送方法)による満足度は85%であった。(実績数 47名)		A	2施設との連携体制が確立でき、附属病院の訪問診療が本格的に稼働し、これに対する患者の満足度も非常に高いことから目標以上に達成した。		
		54 地域住民との懇談会	○患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会の設置を検討する。 ・具体的な地域及び参加者の選定を行う。 ・懇談会の周知方法、開催回数、ニーズ把握の手法を検討する。	○規定に基づき、参加者の選定や具体的な手法を決定する。		○地域住民との懇談会の設置を念頭に18年度に規程の作成も行ったが、まずは地域住民との直接の接触を優先させ、住民の意識確認を行うことが重要と判断し、懇談会に係る計画の実施については次年度以降に先送りし、種々のイベントを通じた懇談を進めた。 ○本学で開催された4大学スクラム講座で、「睡眠時無呼吸症候群と歯科」の講演を開催し、聴講した地域住民の歯科に関する相談に対応した。 ○地域との接触を図るため附属病院で、ロビーコンサートを開催し、意見交換を行った。			B	講演会やロビーコンサートを利用した懇談会を開催したことから、目標を達成したと判断した。	
		55 ボランティア受入れ	○ボランティアの受け入れを継続する。 ・運用規程に基づき、継続して実施する。	○ボランティア受入の継続実施		○小児歯科における絵本の読み聞かせのボランティア受入を継続して行った。 ○学生ボランティアを募集し、附属病院受付に配備し、患者接遇を行った。				B	目標に沿った実績をほぼ達成したと判断した。
		56 健診業務	○歯科検診センターによる口腔健診業務を推進する。 ・前年度実施分の継続実施に努め、さらに新規開拓を検討する。	①健診業務の継続実施 ②患者アンケート 教職員の対応やサービスに関する満足度 70% 確保		○みやこ町、西南女学院に加えて、建設連合においても健診を行った。 ○アンケート(用紙を配布する方法)による満足度は75%であった(実績数734名)					A

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	自己評価		
			内 容	19年度達成目標			評価	理由	
	経営の効率化を推進するためのシステムの構築	57 高度先進医療の推進	○教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。 ・特定承認保健医療機関となり、高度先進医療について特定医療費として保険給付を受け受診者の増加を図る検討を行う。 ・平成19年度はインプラント義歯についての承認申請を行う。	○先進医療の認定取得の検討	1	○特定承認保健医療機関となるため高度先進医療の資格取得をめざし、新規申請1件を行ったが、審査基準に合致しないとされたため、厚生労働省と協議の上、申請を取り下げた。 ○さらに別途新規申請1件を平成20年度承認取得に向けて準備を進めた。	B	先進医療の認定取得にはまだ至っていないが、考えられるものから書類を作成し、新たな申請の準備を進めており、目標はほぼ達成したと判断した。	
		58 クリティカル・パスの導入	○治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカル・パス(標準的な臨床指針)の導入を検討する。 ・検討会を設置し、各診療科共通実施マニュアルの策定を行う。	①各診療科共通の実施マニュアル作成 ②クリティカルパスの作成	1	○各診療科のマニュアルの上にとって全診療科共通のマニュアル作成をすすめている。 ○外来患者の高頻度治療に対するクリティカルパスは、外来患者が最も多い保存診療科が完了し、口腔外科、補綴領域へ拡げている。	B	附属病院で統一されたマニュアルは、ほぼ完成しており、また外来患者の高頻度治療のパス作成も進んでいることから、目標の約80%達成した。	
		59 附属病院の薬剤業務の院外処方化	項目削除						
		60 ホームページの活用	○附属病院のホームページを利用した診療に関するサービスの提供を検討する。	○ホームページの充実	1	○新規に導入した技術や治療法に関してHPの更新を随時行い、サービスの提供をした。 ○患者紹介方法をHP上に掲載した。	B	新しい技術や治療法、また患者紹介方法をHP上に掲載し、目標をほぼ達成したと判断した。	
		61 効率的な歯科材料流通システムの導入	○医科・歯科材料費のムダを省き、効率的な予算執行を行う。 ・医科・歯科材料の発注から納品及び棚卸し、毎月の使用量の把握等、医科・歯科材料の管理・搬送の業務を委託する。	①医療材料費率対前年度 0.75%減	1	○物品供給管理室(S. P. D)の設置以来材料を徹底的に見直しており、不必要材料の中止、同種材料の統一化を効率良く行っている。 ○先進医療(インプラント、マイクロサージェリー)が増加し、これに必要な材料費(12,000千円)が増加した。 ○H19年度実績 162,858千円(H18年度 122,700千円)	B	高度先進医療の増加に伴う高額材料費のため、医療材料費の削減には至らなかったが、SPDの設置により効果的な在庫管理がなされていることから、目的をほぼ達成した。	
ウェイト総計					19				

[ウェイト付けの理由]

実施計画47: 研究費の限られた本学における今後の研究活動拡充には、外部からの研究費獲得が不可欠の要素であるため、これに対する組織的な取組みを今年度の特に重要性の高い項目と指定する。

財務に関する特記事項

財務運営にあたり、今期附属病院において発生したCT管球(15,000千円)切れの事態の如く緊急対応を必要とする大口予算外支出要請に対して、前期剰余金による目的積立金の存在は、迅速な判断を可能とする大きな役割を果たした。
また、法人初年度の財務に係る事務経験を経て、派遣職員による事務担当グループの知識と処理能力は飛躍的に向上したが、派遣期間3年の制約の下でこの高い水準を今後如何に安定的に維持するかが、法人にとって重要な課題となった。

中期目標	6.評価	評価を厳正に実施し大学運営に反映する
------	------	--------------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウエイト	計画の進捗状況	自己評価	
			内 容	19年度達成目標			評価	理由
1. 評価の充実	大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映	62 大学自己点検・評価の準備	○大学運営に関する自己点検・評価を実施することにより、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるため、部会による準備を進める。 ・今後、大学評価・学位授与機構を通して大学自己点検評価を行い、その結果を公表する準備 ・大学自己点検評価における外部評価を受けて、大学改革を断行する準備	○自己点検・評価部会活動の継続実施	1	○平成22年度に大学評価・学位授与機構による外部評価を受けることとして、前年度に立ち上げた大学自己評価部会を中心に、11の基準の夫々に対して必要とされる自己点検・評価の内容と資料の洗い出しを進め、具体的な作業を開始した。 ○本学教職員、学生の意識調査結果及び作業の進捗状況は、定期的に理事長以下法人・大学運営上の参考に供されている。 ○部会による準備作業の一環として実施されるアンケート調査の結果を報告する「部会だより」を、平成19年9月から隔月に発行し学内配布することにより、全学の意識向上に努めている。	A	部会による具体的な準備作業を組織的に開始し、「部会だより」の定期的な発行により活動結果を積極的に学内へフィードバックさせる新たな取り組みもスタートさせ、部会活動を拡充したことからAと評価する。
		63 評価委員会等の評価結果の反映	○県評価委員会の評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させることを検討する。	○大学の運営改善に反映させるための評価結果分析				
		64 個人業績評価の給与への反映	○個人業績評価の給与への反映を実施する。 ・個人業績評価制度を充実させ、理事長及び部局長が個人業績評価の結果を集計し、分析する。	①平成19年給与へ反映させるための評価結果収集・分析及び実施	2	○平成18年度における個人業績評価の本番試行により給与反映への環境は整い、予定通り今年度に給与反映を実施した。 ○初めての制度運用のため、実施に先立ち全教員に対し評価基準と増額料率を通知し、混乱なく支給した。 ○今年度に限り他の二大学の支給者数とのバランスを勘案し、特別にB評価範囲を拡大した評価をもって84名(79%)に対して8,316千円(予算額9,831千円)を支給した。 ○個人業績評価の結果を集計し、職務別・職階別・業績評価項目別の分析を行い、さらに前年度比較による変化を調べ、その推移から制度の更なる改善点を検討した。	A	法人化前に説明された任期制教員に有利な給与反映を取りやめ、三大学共通で新たな方式による支給としたため、事前の説明と同意取得など初めての制度運用を前に慎重な対応を要したが、全ての作業を周到な準備で進め、不服が皆無の支給結果となったことから、Aと評価する。
ウエイト総計								

[ウエイト付けの理由]

実施計画64: 中期計画において「平成19年度実施」を明示した事項であり、個人業績評価制度の今後の運用にも影響を及ぼす項目であるため、困難性高い案件ながら今年度の特に重要な項目として取り組み円滑実施を目指す。

評価に関する特記事項

評価に係る実施計画 3項目の中で、今年度に学内議論が最も多く行われたのは、個人業績評価制度についてであった。教員各自が、初めて自らの給与に直接影響を及ぼすことになった評価結果に対し、これまでの施行期間における受け止め方とは真剣度が異なる敏感な反応が示され、所定の異議申し立ての形で出された意見の一つは、制度の不備を適切に指摘するものであったことから、速やかにこれへの改善策を施し再評価作業を行うことに応えた。歯科単科大学における全教員を一つの尺度で評価する難しさは残るが、今後の実施を通し改良を重ね納得度の高い制度にしていくこととする。

中期目標	7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する
------	---------	---------------

中期計画項目	実施事項	実施計画	年度計画		ウ エ ィ ト	計画の進捗状況	自己評価	
			内 容	19年度達成目 標			評価	理由
1. 情報の公開等の 推進	情報公開に関する ガイドラインの作成 および情報公開の 積極的な推進	65 ガイドラインの検 討、実施	○大学情報の積極的な公開を推進する ために、情報公開に関するガイドラインを 作成する。 ・教職員による情報関連業務に関する 組織を再構築する。 ・法律、条例に基づきガイドラインを作 成する。	①情報公開に関 するガイドライン の策定	2	○評価委員会の評価結果を受けて、法人の情報公開・ 広報活動を統括する組織として広報委員会を新設した。 ○福岡県条例に準じた法人情報の公開を積極的に推進 する基本方針を定め、その下で広報の中心となるホーム ページの運用管理要領並びにガイドラインを策定し、専 門部会による趣旨徹底を実施した。	A	達成目標としたガイドラインを策定を初 め、本学の広報の主体となるホーム ページの運営要領並びに要員配置によ る運営体制が整えられるとともに、新設 の広報委員会のもとで複数の専門部会 が設置され、今後組織的に情報公開を 推進する体制が確立されたために、Aと 評価する。
		66 ホームページの 充実	○常に新しい、充実した内容が掲載され るよう、ホームページの充実を図る。 ・法人に関する情報を積極的に発信す る。 ・専任の担当者を配置し、運用状況を 把握する。	①トップページの 更新 ②アクセス件数 の対前年比増				
	個人情報保護の 徹底	67 職員に対する啓 発活動	○福岡県個人情報保護条例に基づき、 大学が保有する個人情報の保護に努め る。 ・職員に対し、個人情報保護に関する 研修を実施する。	①情報管理に関 する研修の実施	1	○福岡県個人情報保護条例に準じた個人情報保護方針 を広報委員会において策定した。 ○全職員にその趣旨を徹底するために、福岡県県民情 報広報課の協力を得て12月に「個人情報・情報公開研 修会」を開催した。 ○患者情報の管理については「診療情報に関するガイド ライン」に従った取り扱いを徹底した。	A	新設の広報委員会のもとで法人におけ る個人情報保護方針を新たに策定し、 達成目標とした研修会の開催すると共 に、附属病院内においても個人情報の 保護に努めたことから、目標を上回る 業務実績を収めたものとしてAと評価す る。
		68 インターネット等 のセキュリティの 強化	○コンピューターからの情報漏洩を防ぐ ため、インターネット等のセキュリティの 強化を図る。 ・現行学内LANのセキュリティ強化のた めシステムの見直しをする。 ・情報マネジメント(情報の収集、運用、 管理及び監査)を行う。	①現行システム の再構築 ②新学棟にお ける新システム の構築	1	○オンライン環境に置かれた法人システムの情報マネジ メント上で最重要事項となる外部からのセキュリティ確保 を万全とするために、新本館移転後に稼働した新システ ムに、新たに「ファイアーウォール」機器を導入し、厳格な セキュリティ管理を実施した。 ○平成18年度に導入した旧システムの「ファイヤー ウォール」機器は、「三大学財務システム」に活用し、三 大学の財務・会計情報のセキュリティ管理を強化した。 ○内部PC間ウィルス蔓延や「ウィニ」による不正データ 搾取を防ぐため、学内全PCにセキュリティソフト「ウィルス バスター」を配布し、情報システムの安全運用を図った。	A	新本館移転を機に達成目標としたそれ までのシステムを一新させた多機能・高 性能の新システムを構築し、同時に新 たなセキュリティ機器の導入と既存セ キュリティ機器の活用及びPCソフトの 学内配布により、今年度初めから全面 稼働した新情報システムの下で高い安 全基準の運用を実現したためAと評価 した。
ウ エ ィ ト 総 計					5			

[ウエイト付けの理由]

実施計画65: 法人における情報公開の重要性に鑑み、情報公開に対する法人内の組織体制を整え、積極的に諸施策を展開する取り組みを、今年度の特に重要な項目とする。

情報公開に関する特記事項

情報公開への取り組みの他に、メディアを通じた本学の広報にも積極姿勢で臨んでおり、新学棟を紹介するRKBテレビ放映(4月)、稲永教授のNHK「ためしてガッテン」出演(6月)、中村国際協力担当教授のネパール歯科協力隊を紹介した読売新聞特集記事(3月)、高橋教授のチュニジア歯科医療支援を紹介した朝日新聞特集記事(3月)などが、本学PRに一役買った。

項目別の状況(年度計画項目)

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画				自己評価																																																																																																																									
	内容		実績																																																																																																																											
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (b)-(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>3,272</td> <td>3,200</td> <td>△ 71</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>3,272</td> <td>3,185</td> <td>△ 86</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>3,064</td> <td>2,975</td> <td>△ 89</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>424</td> <td>388</td> <td>△ 35</td> </tr> <tr> <td> 診療経費</td> <td>544</td> <td>596</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>2,096</td> <td>1,990</td> <td>△ 105</td> </tr> <tr> <td> 一般管理経費</td> <td>205</td> <td>208</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> (減価償却費 再掲)</td> <td>(164)</td> <td>(165)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>3,272</td> <td>3,304</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>3,272</td> <td>3,270</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>1,647</td> <td>1,603</td> <td>△ 44</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>332</td> <td>332</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 診療収益</td> <td>978</td> <td>1,003</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 受託事業収益</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>87</td> <td>82</td> <td>△ 4</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>23</td> <td>22</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金戻入</td> <td>98</td> <td>97</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>17</td> <td>37</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>-</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>-</td> <td>103</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	費用の部	3,272	3,200	△ 71	経常費用	3,272	3,185	△ 86	業務費	3,064	2,975	△ 89	教育研究経費	424	388	△ 35	診療経費	544	596	52	人件費	2,096	1,990	△ 105	一般管理経費	205	208	3	(減価償却費 再掲)	(164)	(165)	(0)	財務費用	3	2	0	臨時損失	-	14	14	収益の部	3,272	3,304	32	経常収益	3,272	3,270	△ 1	運営費交付金収益	1,647	1,603	△ 44	授業料収益	332	332	0	入学金収益	51	54	3	検定料収益	12	11	0	診療収益	978	1,003	25	受託研究等収益	4	4	0	受託事業収益	-	0	0	寄附金収益	17	13	△ 3	補助金収益	87	82	△ 4	資産見返物品受贈額戻入	23	22	0	資産見返運営費交付金等戻入	2	1	0	資産見返寄附金戻入	4	2	△ 1	資産見返補助金戻入	98	97	0	財務収益	0	1	1	雑益	17	37	20	臨時利益	-	33	33	純利益	-	103	103		
	区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)																																																																																																																										
費用の部	3,272	3,200	△ 71																																																																																																																											
経常費用	3,272	3,185	△ 86																																																																																																																											
業務費	3,064	2,975	△ 89																																																																																																																											
教育研究経費	424	388	△ 35																																																																																																																											
診療経費	544	596	52																																																																																																																											
人件費	2,096	1,990	△ 105																																																																																																																											
一般管理経費	205	208	3																																																																																																																											
(減価償却費 再掲)	(164)	(165)	(0)																																																																																																																											
財務費用	3	2	0																																																																																																																											
臨時損失	-	14	14																																																																																																																											
収益の部	3,272	3,304	32																																																																																																																											
経常収益	3,272	3,270	△ 1																																																																																																																											
運営費交付金収益	1,647	1,603	△ 44																																																																																																																											
授業料収益	332	332	0																																																																																																																											
入学金収益	51	54	3																																																																																																																											
検定料収益	12	11	0																																																																																																																											
診療収益	978	1,003	25																																																																																																																											
受託研究等収益	4	4	0																																																																																																																											
受託事業収益	-	0	0																																																																																																																											
寄附金収益	17	13	△ 3																																																																																																																											
補助金収益	87	82	△ 4																																																																																																																											
資産見返物品受贈額戻入	23	22	0																																																																																																																											
資産見返運営費交付金等戻入	2	1	0																																																																																																																											
資産見返寄附金戻入	4	2	△ 1																																																																																																																											
資産見返補助金戻入	98	97	0																																																																																																																											
財務収益	0	1	1																																																																																																																											
雑益	17	37	20																																																																																																																											
臨時利益	-	33	33																																																																																																																											
純利益	-	103	103																																																																																																																											
2. 資金計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>3,199</td> <td>3,183</td> <td>△ 15</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>3,104</td> <td>3,012</td> <td>△ 92</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>28</td> <td>98</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>3,199</td> <td>3,367</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>3,170</td> <td>3,270</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>1,648</td> <td>1,706</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>420</td> <td>419</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td> 附属病院収入</td> <td>978</td> <td>1,003</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 補助金による収入</td> <td>87</td> <td>82</td> <td>△ 4</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>17</td> <td>37</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 前年度からの繰越金</td> <td>29</td> <td>95</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)	資金支出	3,199	3,183	△ 15	業務活動による支出	3,104	3,012	△ 92	投資活動による支出	27	30	3	財務活動による支出	40	41	1	翌年度への繰越金	28	98	70	資金収入	3,199	3,367	168	業務活動による収入	3,170	3,270	100	運営費交付金による収入	1,648	1,706	58	授業料等による収入	420	419	△ 1	附属病院収入	978	1,003	25	受託研究等による収入	20	21	2	補助金による収入	87	82	△ 4	その他収入	17	37	20	投資活動による収入	0	1	0	財務活動による収入	-	-	-	前年度からの繰越金	29	95	66																																																							
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)																																																																																																																											
資金支出	3,199	3,183	△ 15																																																																																																																											
業務活動による支出	3,104	3,012	△ 92																																																																																																																											
投資活動による支出	27	30	3																																																																																																																											
財務活動による支出	40	41	1																																																																																																																											
翌年度への繰越金	28	98	70																																																																																																																											
資金収入	3,199	3,367	168																																																																																																																											
業務活動による収入	3,170	3,270	100																																																																																																																											
運営費交付金による収入	1,648	1,706	58																																																																																																																											
授業料等による収入	420	419	△ 1																																																																																																																											
附属病院収入	978	1,003	25																																																																																																																											
受託研究等による収入	20	21	2																																																																																																																											
補助金による収入	87	82	△ 4																																																																																																																											
その他収入	17	37	20																																																																																																																											
投資活動による収入	0	1	0																																																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																																											
前年度からの繰越金	29	95	66																																																																																																																											
II 短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額 3億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし																																																																																																																												
III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし																																																																																																																												
IV 剰余金の使途	教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	平成18年度剰余金66,272,724円を目的積立金とした。																																																																																																																												

項目別の状況(中期目標項目)(法人)

中期目標項目	評価
<p>教育</p> <p>歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する。</p>	<p>九州歯科大学は、大学の理念として掲げた「高度な専門性を持った歯科医師の育成」を使命とする歯学単科大学であり、素養・基礎・臨床のバランスのとれた教育の充実を図り、引き続き使命の達成に取り組んだ。今年度は全国レベルで作成されたモデル・コアカリキュラムに基づき6年計画で再編された新カリキュラムの最終年度にあたり、特に全身の分かる臨床力の強い歯科医師の育成に努めた。時代の要請に合う教育カリキュラムの整備と共に、今後の本学の発展には教育の質の向上と適性ある優秀な学生の確保が不可欠となることから、今年度は他大学との連携強化による素養教育の充実を実現し、個人業績評価制度の本格実施とFD活動により教員の意識改革に取り組むと共に、本学が求める学生像を明確に示し、適材選抜をより可能とする新たな入試方式の来年度導入を発表した。尚、歯科医師過剰問題に起因して、早くも今年度から実施された国家試験合格基準の上げは、本学学生に厳しい現実を示す結果となり、今後優先して国試対策体制の整備に取り組む必要があることを次年度の課題として残した。</p>
<p>研究</p> <p>大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。</p>	<p>大学の方針に沿う研究に重点をおき、事後評価を通じた研究成果も反映させて研究費の配分を行う2年目の方式が定着し、これまでの画一的な予算配分は姿を消した。経費抑制の中で、原則として教育研究費は削らないとする理事長方針に基づき、学長競争枠についても前年比5百万円増の予算枠配分を行った。それらの成果は、内外有名誌における発表等に結びついた。外部研究資金獲得を業績評価する制度もあり教員の意識は向上し、科研費をはじめ外部資金獲得は件数及び金額で増加している。又、研究活動における不正防止のため、文科省の監査ガイドラインを下に学内における管理組織体制を強化し、新たに定めた行動規範と規定について全学説明会を開催し理事長から趣旨を徹底した。</p>
<p>社会貢献</p> <p>大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。</p>	<p>社会貢献を大学の基本的役割と位置づける教育基本法の新規定により、6月経営協議会における本学の社会貢献活動のあるべき姿についての議論を踏まえ、社会貢献委員会を新たに設置し、その下での組織的活動を開始した。これにより嘱託の投入によるe-learningデモ システム(Q-shidaiゼミ)の立上げ、近隣大学連携による公開市民講座の実施などの実績を収めた。国際貢献についても国際交流担当教授をを任命し、複数の海外派遣医療支援事業に法人として初めて資金援助を行う等積極的な支援策を実行した。</p>
<p>業務運営</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。</p>	<p>法人化第1年度に整えた運営体制を引継ぎ、その上で特に今年度には理事長が職員全員に直接呼びかける全学説明会を5度にわたり開催して、評価委員会評価結果或いは個人業績評価結果の給与反映等の情報と法人方針を詳しく説明し、教職員の理解を得ながら重要課題に対応する運営を行い、大きな混乱や遅れのないこととなった。又厳しい事務負担への対応が続いた事務局体制については、嘱託の増員を行うつつ将来への展望の上に立って、未収事務処理等において改善を指摘された病院事務の外部要員化を決断し、今後の事務効率化への第一歩とした。評価委員会から指摘を受けた附属病院における事故防止対策については、安全委員会によるチェックとクリティカルパスの整備に努め、更に最近増加する患者クレームに対し適切に対応する陣容を整えるため、新規投入を決めたロビーレディ及びクレーム対応専任要員の適材採用に取り組み、来年度から配置される見通しである。</p>
<p>財務</p> <p>経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。</p>	<p>法人化初年度の剰余金計上にも拘わらず、法人財務の実態が未だ十分に把握されていない実情から、第2年度も支出面を厳しく抑制する運営に徹した。又収入面では、附属病院における専門性が高いマイクロオペの増加と保険外診療への継続した取組みが収入確保に貢献したほか、科研費制度の変更により一部間接経費の支給が開始されたことも役立ち、全ての支出を年度予算で賄い目的積立金の取崩しを行うことなく、昨年度に引続き剰余金を計上できた。法人の資金繰りについては、福岡県の周到に計算された運営費交付金交付日程と昨年度の剰余金もあり、期を通じて円滑に運用された。2年の稼働期間を経た新会計システムは、2度目の決算作業においては早期数値確定に威力を発揮しており、期中における財務・予算管理面についても、支援資料の提供が順次可能となってきている。</p>
<p>評価</p> <p>評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。</p>	<p>平成18年度業務実績に係る評価委員会評価結果については、速やかに開催した全学説明会を通して理事長から全職員に説明し、法人を挙げて指摘事項に対し適切に対応することとした。又前年度自己評価作業の反省から、今年度は学内理事が実施計画68項目を分担し、通知受領後各自が担当した事項の計画遂行と実績評価に責任を持つ体制で臨むこととした。前年度に本番施行を終えた個人業績評価については、今年度は説得力ある指摘を含む異議申立を受けて、一部再作業を行う経緯はあったが、その結果特に問題を残さずに終了した。ただ予定された給与反映については、制度設計時の支給方式を今回変更する事態となり、三大学間で密接な協議を重ね、対象教員への意向再確認の手続きを経て、12月支給に間に合わせる事が出来た。法の定めに従った外部機関による大学認証評価は、その第1順の期限となる平成22年度に実施する意向を固め、これに対応する学内組織を設置し準備に万端を期することとしている。</p>
<p>情報公開</p> <p>情報公開を積極的に推進する。</p>	<p>評価委員会評価結果で指摘されている如く前年度における情報公開に対する取り組みに遅れがあったことを反省し、副理事長を議長とし教職員により構成される広報委員会を組成して、学内ルールの策定、情報関連インフラの整備に努めた。専任要員の配置がない情報処理室を改善するため、e-learning推進のために採用した嘱託を同室に配置して、当面の運用管理に活用している。新本館移転を機に新システムを稼働させ、より厳しいセキュリティ管理を実現すると共に、情報の内容が一層充実したホームページの提供に心掛けた。ホームページの構成も拡張性に富む設計とし、今後の附属病院における診療サービス広報の拡大に十分対応できるものとしている。情報公開については、特に個人情報保護についての理解が重要であることから、福岡県からの支援を得て全職員に対する研修会を実施し、その趣旨の徹底を図った。</p>

全体的な状況(法人)

区 分	評 価
業務の実施状況について	<p>前年度の評価委員会評価結果における社会貢献及び情報公開事項にやや遅れがあるとの指摘を踏まえて、今年度は法人化第2年度でもあり目標7項目の全てが、バランスよく推進されるよう目配りをした業務運営に努めた。</p> <p>学生教育は、「優秀で人間性豊かな歯科医師を育成する」ことを使命とする九州歯科大学の本来業務であり、カリキュラム再編6年計画の最終年度に当たる今年度の実施項目に取り組んだ。その成果の一端を示す今年度歯科医師国家試験合格率は、残念ながら全国11位に甘んじる結果となったが、再編計画そのものの有効性に疑いはなく、時代の要請に沿う微調整を加えながら継続して進めて行くものとする。今からの教育の質の向上には教員の意識改革が重要であり、個人業績評価制度の活用を図りつつ来年度から毎月定例のFD開催を行うこととした。又歯学単科大学の将来は、適性ある優秀な学生確保にかかっていることから、新たなアドミッションポリシーを公表し、来年度から新入試方式で臨むことを決定した。</p> <p>研究面については、法人化初年度に掲げた基本方針を継続し、歯学教育・歯科医療に直結した研究を優先させ、成果に応じた研究費配分を進めた。その地道な研究成果の一端が、NHK「ためしてガッテン」で採り上げられ、本学PRに一役買うこととなった。</p> <p>今年度に法人が特に重点的に取り組んだのは、社会貢献と情報公開への組織的な対応であった。何れも多方面からのアプローチを必要とする事項であるため、夫々に学内委員会を設置して必要とされる作業の特定と実施体制の整備を進め、相応の成果を収めることが出来た。</p> <p>臨床教育と地域歯科医療の中核的役割を担う附属病院においては、ほぼ予算通り診療収入を上げることが出来たが、6年次登院実習のあり方と患者の視線に立った診療体制のあり方が問われた1年となり、何れも来年度以降の課題として残された。</p> <p>これ等法人の業務を支える事務局機能は、この期も処理すべき事務の質と量への適切な対応が及ばない局面が見られることとなり、将来を展望した機能拡充を三大学共通の懸案として来年度以降も協議を継続することとした。</p>
財務状況について	<p>法人第2年度は、法人化初年度の経験を生かして引き続き厳しい経費抑制、慎重な予算運営と資金管理を徹底したことと共に、新本館移転に伴って増加する光熱費及び新施設維持等に必要とされる経費負担について福岡県からの特別配慮もあり、期を通してほぼ安定した財務運営を行うことができた。</p> <p>法人の自己努力による収入面の増加に対する法人構成員の意識は着実に向上しており、収入予算の3分の1を占める附属病院においては、口腔ガンのマイクロ手術やインプラントの如き高い専門性を生かす歯科医療の継続した強化により、約7千万円の減収予測となった平成18年度保険診療料率改定による影響を克服して、平成17年度に次ぐ10億円台の収入を計上することが出来た。30%の間接経費の支給が一部開始された科研費についても、教員の積極的な申請と採択率向上により間接経費1千5百万円を含み目標とした1億円以上の外部資金を調達することが出来、法人の円滑な財務運営に役立った。</p> <p>支出面については、人件費が経費の3分の2に当たる約20億円を占めており、今年度も慎重な人件費管理を行った。教員数は平成16年度初の127名から順次減員し、准教授2名採用待ちの今年度10月には119名の構成となり、質の高い歯学教育レベルの維持を念頭に、注意深い要員運営を行った。又、法人化後の事務量の増加に対して今期は処理能力の向上を優先させ、嘱託の採用を積極的に進め、一方事務職員の時間外労働によって対応したこともありから、この面では費用削減には結びつかなかった。しかし、この対応と併行して将来への展望に立ち県職員が担当する業務の嘱託化・外部委託化の拡大につき検討を進め、その第1歩として病院事務について全面外部要員化を決断し、次年度初からの実施に踏み切った。その他経費については、新本館へ移転後初めての業務運営であったため特殊要因も多く、この1年の経験を経て来年度により焦点を定めた管理を実施する。</p> <p>これ等の運営の結果、最終的には約8千万円の経常利益、約1億円の純利益を計上することが出来たが、来年度稼働を見込む病院医事システムの導入並びに機器更新の時期が来た附属病院設備類への投資案件多数が挙げられており、今年度には取り崩しを行わなかった目的積立金の活用も含め、これ等への対応が次年度への財務上の課題として残された。</p>

法人のマネジメントについて

今年度は、法人化の目的に添い初年度に作り上げた理事長のリーダーシップのもとで迅速な意思決定を行う法人運営体制をフルに活用し、重点課題10項目を提示しつつ年度計画の遂行に取り組んだ1年となった。昨年度の経験を通して、理事長を中心に学内理事・部局長が意思疎通と相互理解を深めた経営体制が整い、チームとして法人・大学運営に当たることができた。

法人の方針や考えを、理事長から直接構成員に対して語りかける全学説明会の開催も、法人化後11回(今年度5回)を数え、本法人の上意下達的方式として定着した。今年度は事務局役付者との定例情報交換会や若手教員との接触などを理事長以下で持つことによって、構成員の法人運営に対する直の意見・要望に耳を傾ける機会を整えたが、未だ構成員の多くが期待するほどの広がりにはならず、「聞き耳」機能の強化が今からの課題である。

又、学外理事、監事、経営協議会委員からの忌憚のない意見を聴取することに努めた。会の開催を前に事前資料配布と一部事前説明を励行し、当日の活発な議論への準備を継続している。福岡県評価委員会による業務実績評価及び県監査委員による年度監査に対しても、外部からの視点による貴重な評価として受け止め、理事長以下マネジメントにより優先的に対応を行った。

なお、今年度はマネジメントとして法人情報の公開に積極的に取り組み、新本館移転を期に導入した新ホームページ上で、法定法人情報を中心とした運営状況の掲示を順次進めた。これにより公開を予定する項目の中で次年度に残されたのは、会議に関する情報のみとなった。